

令和5年2月21日（火曜日）第1号

○議事日程	1 頁
○本日の会議に付した事件	1 頁
○出席議員	1 頁
○欠席議員	2 頁
○説明のため出席した者	2 頁
○職務のため出席した事務局職員	3 頁
○開会宣告	4 頁
○開議宣告	4 頁
○日程第 1 仮議席の指定	4 頁
○日程第 2 議長選挙	4 頁
○議長挨拶	6 頁
○日程第 3 議席の指定	6 頁
○日程第 4 会議録署名議員の指名	7 頁
○日程第 5 会期の決定	7 頁
○日程第 6 副議長選挙	8 頁
○副議長挨拶	9 頁
○諸般の報告	9 頁
○日程第 7 常任委員会委員の選任及び 日程第 8 議会運営委員会委員の選任	9 頁
○日程第 9 西北五環境整備事務組合議会の議員選挙	11 頁
○日程第10 西北五広域福祉事務組合議会の議員選挙	12 頁
○日程第11 五所川原地区消防事務組合議会の議員選挙	12 頁
○日程第12 つがる西北五広域連合議会の議員選挙	13 頁
○日程第13 議案第1号から 日程第15 議案第3号まで	14 頁
○委員会付託省略の議決	15 頁
○日程追加の議決	16 頁
○追加日程第 1 総務常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査につ いてから 追加日程第 4 議会運営委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査につ いてまで	16 頁

○閉会宣告	17頁
署名	19頁
参考資料	
○議決結果表	21頁
○会期及び日程	23頁

令和5年五所川原市議会第1回臨時会会議録（第1号）

◎議事日程

令和5年2月21日（火）午前10時開会

- 第 1 仮議席の指定
 - 第 2 議長の選挙
 - 第 3 議席の指定
 - 第 4 会議録署名議員の指名
 - 第 5 会期の決定
 - 第 6 副議長の選挙
 - 第 7 常任委員会委員の選任
 - 第 8 議会運営委員会委員の選任
 - 第 9 西北五環境整備事務組合議会の議員の選挙
 - 第10 西北五広域福祉事務組合議会の議員の選挙
 - 第11 五所川原地区消防事務組合議会の議員の選挙
 - 第12 つがる西北五広域連合議会の議員の選挙
 - 第13 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度五所川原市一般会計補正予算（第10号））
 - 第14 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度五所川原市一般会計補正予算（第11号））
 - 第15 議案第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度五所川原市一般会計補正予算（第12号））
-

◎本日の会議に付した事件

日程第1から日程第15まで

- 追加日程第1 総務常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査について
 - 追加日程第2 民生文教常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査について
 - 追加日程第3 経済建設常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査について
 - 追加日程第4 議会運営委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査について
-

◎出席議員（21名）

1番 花田勝暁 議員

2番 和田祐治 議員

4番	木村清一	議員	5番	高橋美奈	議員
6番	藤田成保	議員	7番	金谷勝	議員
8番	秋田幸保	議員	9番	藤森真悦	議員
10番	黒沼剛	議員	11番	松本和春	議員
12番	成田和美	議員	13番	外崎英繼	議員
14番	寺田幸光	議員	15番	木村慶憲	議員
16番	平山秀直	議員	17番	桑田哲明	議員
18番	鳴海初男	議員	19番	山田善治	議員
20番	木村博	議員	21番	伊藤永慈	議員
22番	山口孝夫	議員			

◎欠席議員（1名）

3番 伊藤雅輝 議員

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	一 戸 治 孝
総 務 部 長	小 林 耕 正
財 政 部 長	三 橋 大 輔
民 生 部 長	佐々木 秀 文
福 祉 部 長	藤 元 泰 志
経 済 部 長	川 浪 治
建 設 部 長	三 和 不二義
上下水道部長	中 谷 吉 範
会 計 管 理 者	伊 藤 一二三
教 育 長	原 真 紀
教 育 部 長	藤 原 弘 明
選挙管理委員会 委 員 長	中 谷 昌 志
選挙管理委員会 事 務 局 長	有 馬 敦
監 査 委 員	小田桐 宏 之

監査委員長	岡田正人
事務局長	
農業委員会会長	森義博
農業委員会事務局長	
経済部参事・ 農林政策課長事務取扱	一戸武二
総務課長	鎌田寿
財政課長	佐々木崇人
市民課長	鳴海新一
福祉政策課長	柏谷哲治
商工観光課長	工藤義人
土木課長	古川清彦
経営管理課長	飛鳥順一
教育総務課長	永山大介

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長	長谷川哲
次長	今智司
議会総務係長	成田美樹

◎開会宣告

○長谷川 哲議会事務局長 本臨時会は、一般選挙後初の議会でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。出席議員中、木村博議員が年長でありますので、御紹介申し上げます。

木村博議員、議長席をお願いいたします。

○木村 博臨時議長 ただいま紹介をいただきました木村でございます。

本日招集されました令和5年第1回臨時会の開会に当たり、ただいま事務局長紹介のとおり、地方自治法第107条の規定により私が臨時議長の職務を行うことになりました。もとより議長選挙までの限られた時間ではありますが、議員各位の御協力によりまして無事に任務を果たしたいと存じます。何とぞよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員21名、定足数に達しております。

これより令和5年五所川原市議会第1回臨時会を開会いたします。

◎開議宣告

○木村 博臨時議長 直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 仮議席の指定

○木村 博臨時議長 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

◎日程第2 議長の選挙

○木村 博臨時議長 次に、日程第2、議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○木村 博臨時議長 ただいまの出席議員は21名であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○木村 博臨時議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村 博臨時議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○木村 博臨時議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて
順次投票を願います。

点呼を命じます。

(職員議席番号点呼、投票)

○木村 博臨時議長 投票漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村 博臨時議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○木村 博臨時議長 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に13番、松本和春議員、20番、山口孝夫
議員、21番、平山秀直議員を指名いたします。

よって、以上の方々の立会いをお願いいたします。

(立会人登壇、開票)

○木村 博臨時議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数21票。

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票21票

無効投票ゼロ票

有効投票中 木村清一議員 13票

木村慶憲議員 8票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。

よって、木村清一議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました木村清一議員が議長におられますので、本席から会議

規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

◎議長挨拶

○木村 博臨時議長 議長に当選されました木村清一議員より当選承諾の挨拶をお願いいたします。

○木村清一議長 一登壇一

改めて、おはようございます。このたび皆様の御支援により議長に当選することになりました。誠にありがとうございます。

平成5年初当選以来8期、私が1番議席、ここにおられる平山秀直議員が2番議席に、それが私のスタートであります。

この3年間、コロナ禍で五所川原の経済が大変疲弊しております。これからの4年間は、この五所川原の経済を立て直して、そしてまたふだんどおりの五所川原の経済を持ち直していただきたいと、これが我々議員の最大の希望なわけです。

今回の市議会選挙においては、新人6名、全員当選いたしました。そしてまた、4年前に6名の新人が当選いたしました。1年、2年生の議員が過半数を占める代になりました。研修、研さんを重ねて、この市の発展のための議論は大いに結構です。そのために、それぞれの皆さんが研修を重ねて、研さんを重ねて、当市の発展のために尽力していこうではありませんか。議会も両輪ですけれども、そのために精いっぱい我々も尽くしていく覚悟であります。

皆さんも選挙中は、いろいろな要望、御意見、そしてまた苦情、それぞれ抱えたと思います。全部はできないと思いますけれども、皆さんとともに勉強して、五所川原市の発展のために頑張っていたきたいと。私もそういうふう尽力する所存でございますので、どうかひとつよろしくお願いします。

ありがとうございました。

○木村 博臨時議長 以上をもちまして、臨時議長の職務は全て終了いたしました。

皆様の御協力、誠にありがとうございました。

木村清一議長、議長席に御着席願います。

(臨時議長、議長と交代する)

◎日程第3 議席の指定

○木村清一議長 日程第3、議席の指定を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議員名とその議席の番号を事務局長に朗読させます。

事務局長。

○長谷川 哲議会議務局長 それでは、議席番号を朗読いたします。

1番	花田勝暁	議員	2番	和田祐治	議員
3番	伊藤雅輝	議員	4番	木村清一	議員
5番	高橋美奈	議員	6番	藤田成保	議員
7番	金谷勝	議員	8番	秋田幸保	議員
9番	藤森真悦	議員	10番	黒沼剛	議員
11番	松本和春	議員	12番	成田和美	議員
13番	外崎英継	議員	14番	寺田幸光	議員
15番	木村慶憲	議員	16番	平山秀直	議員
17番	桑田哲明	議員	18番	鳴海初男	議員
19番	山田善治	議員	20番	木村博	議員
21番	伊藤永慈	議員	22番	山口孝夫	議員

以上でございます。

○木村清一議長 ただいま事務局長が朗読したとおり、議席を指定いたしました。
議席の変更のために暫時休憩いたします。

午前10時22分 休憩

午前10時23分 再開

○木村清一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第4 会議録署名議員の指名

○木村清一議長 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、1番、花田勝暁議員、2番、和田祐治議員、5番、高橋美奈議員を指名いたします。

◎日程第5 会期の決定

○木村清一議長 次に、日程第5、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第6 副議長の選挙

○木村清一議長 次に、日程第6、副議長の選挙を行います。
選挙の方法は投票により行います。
議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○木村清一議長 ただいまの出席議員は21名であります。
投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○木村清一議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 配付漏れなしと認めます。
投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○木村清一議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて
順次投票を願います。

点呼を命じます。

(職員議席番号点呼、投票)

○木村清一議長 投票漏れはありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○木村清一議長 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に11番、松本和春議員、16番、平山秀直
議員、22番、山口孝夫議員を指名いたします。

よって、以上の方々の立会いをお願いいたします。

(立会人登壇、開票)

○木村清一議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数21票。

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票21票

無効投票ゼロ票

有効投票中 木村博議員 13票

成田和美議員 8票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。

よって、木村博議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました木村博議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

◎副議長挨拶

○木村清一議長 副議長に当選されました木村博議員より、当選承諾の挨拶をお願いいたします。

○木村博副議長 一登壇一

ただいま副議長に選任されました木村博です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

これからは、議長を補佐し、議会運営をスムーズに行ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

どうもありがとうございました。

◎諸般の報告

○木村清一議長 次に、諸般の報告をいたします。

市長より報告第1号の報告がありました。また、監査委員より地方自治法の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。これらにつきましては、お手元のタブレット端末に配信しておりますので、御了承願います。

◎日程第7 常任委員会委員の選任及び

日程第8 議会運営委員会委員の選任

○木村清一議長 次に、日程第7、常任委員会委員の選任及び日程第8、議会運営委員会

委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任及び議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名いたします。

各委員会委員の氏名を事務局長に朗読させます。

事務局長。

○長谷川 哲**議会事務局長** それでは、各常任委員会委員から申し上げます。

総務常任委員会委員に

1番 花田勝暁 議員	4番 木村清一 議員
5番 高橋美奈 議員	7番 金谷勝 議員
12番 成田和美 議員	16番 平山秀直 議員
17番 桑田哲明 議員	22番 山口孝夫 議員

民生文教常任委員会委員に

2番 和田祐治 議員	3番 伊藤雅輝 議員
8番 秋田幸保 議員	10番 黒沼剛 議員
13番 外崎英継 議員	19番 山田善治 議員
21番 伊藤永慈 議員	

経済建設常任委員会委員に

6番 藤田成保 議員	9番 藤森真悦 議員
11番 松本和春 議員	14番 寺田幸光 議員
15番 木村慶憲 議員	18番 鳴海初男 議員
20番 木村博 議員	

次に、議会運営委員会委員を申し上げます。

11番 松本和春 議員	13番 外崎英継 議員
15番 木村慶憲 議員	17番 桑田哲明 議員
18番 鳴海初男 議員	19番 山田善治 議員
22番 山口孝夫 議員	

以上です。

○木村清一**議長** ただいま事務局長が朗読したとおり、それぞれの常任委員会の委員及び議会運営委員会委員に指名いたします。

なお、各常任委員会及び議会運営委員会は、次の休憩中にそれぞれの委員会を開催し、正副委員長の互選を行うよう、口頭をもって通知いたします。

各委員会開催のために暫時休憩いたします。

午前 10 時 40 分 休憩

午前 11 時 07 分 再開

○木村清一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、御報告申し上げます。

各委員会において、正副委員長の互選を行った結果、

総務常任委員長	桑 田 哲 明 委員
同 副委員長	平 山 秀 直 委員
民生文教常任委員長	黒 沼 剛 委員
同 副委員長	外 崎 英 継 委員
経済建設常任委員長	寺 田 幸 光 委員
同 副委員長	藤 森 真 悦 委員
議会運営委員長	山 口 孝 夫 委員
同 副委員長	木 村 慶 憲 委員

以上のとおり決定された旨の報告がありました。

◎日程第 9 西北五環境整備事務組合議会の議員の選挙

○木村清一議長 日程第 9、西北五環境整備事務組合議会の議員の選挙を行います。

本件は 2 名を選挙するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選により行いたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。本件は議長において指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

西北五環境整備事務組合議会の議員には、3 番、伊藤雅輝議員、9 番、藤森真悦議員を指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました3番、伊藤雅輝議員、9番、藤森真悦議員が西北五環境整備事務組合議会の議員に当選されました。

ただいま当選されました9番、藤森真悦議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

◎日程第10 西北五広域福祉事務組合議会の議員の選挙

○木村清一議長 次に、日程第10、西北五広域福祉事務組合議会の議員の選挙を行います。

本件は1名を選挙するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。本件は議長において指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○木村清一議長 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

西北五広域福祉事務組合議会の議員には5番、高橋美奈議員を指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました5番、高橋美奈議員が西北五広域福祉事務組合議会の議員に当選されました。

ただいま当選されました5番、高橋美奈議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

◎日程第11 五所川原地区消防事務組合議会の議員の選挙

○木村清一議長 次に、日程第11、五所川原地区消防事務組合議会の議員の選挙を行います。

本件は5名を選挙するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。本件は議長において指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

五所川原地区消防事務組合議会の議員には2番、和田祐治議員、6番、藤田成保議員、7番、金谷勝議員、18番、鳴海初男議員、19番、山田善治議員を指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました5名の議員が五所川原地区消防事務組合議会の議員に当選されました。

ただいま当選されました5名の議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

◎日程第12 つがる西北五広域連合議会の議員の選挙

○木村清一議長 次に、日程第12、つがる西北五広域連合議会の議員の選挙を行います。

本件は3名を選挙するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法は地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。本件は議長において指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

つがる西北五広域連合議会の議員には8番、秋田幸保議員、16番、平山秀直議員、21番、伊藤永慈議員を指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました3名の議員がつがる西北五広域連合議会の議員に当選されました。

ただいま当選されました3名の議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

◎日程第13 議案第1号から

日程第15 議案第3号まで

○木村清一議長 次に、日程第13、議案第1号 専決処分の承認を求めることについてから日程第15、議案第3号 専決処分の承認を求めることについてまでの3件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

それでは、令和5年五所川原市議会第1回臨時会の開会に当たり、提案いたしました議案の提案理由を御説明申し上げる前に、一言御挨拶を申し上げます。

御臨席の議員各位におかれましては、さきの市議会議員選挙において、市民の信頼と負託に応え、栄えある御当選、誠におめでとうございます。

また、先ほど当議場において、木村清一議長及び木村博副議長、各常任委員長等が選出され、市議会の新しい組織体制が整えられました。議長のもと、円滑な議会運営及び市勢の発展のため、御指導、御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、本臨時会に提案いたしました議案の提案理由を説明いたします。

議案第1号から議案第3号までの3件は、いずれも専決処分の承認を求めることについてであります。令和4年度五所川原市一般会計補正予算(第10号)から(第12号)までを定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

以上が本臨時会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議

事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、御賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎委員会付託省略の議決

○木村清一議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案3件については、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、以上の3件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○木村清一議長 初めに、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

○木村清一議長 次に、議案第2号 専決処分の承認を求めることについての質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

○木村清一議長 次に、議案第3号 専決処分の承認を求めることについて質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

◎日程追加の議決

○木村清一議長 次に、先ほど総務常任委員長、民生文教常任委員長、経済建設常任委員長及び議会運営委員長から特定事件調査事項の閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。この際、総務常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査について、民生文教常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査について、経済建設常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査について及び議会運営委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査についての4件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、以上の4件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

◎追加日程第1 総務常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査についてから追加日程第4 議会運営委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査についてまで

○木村清一議長 追加日程第1、総務常任委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査についてから追加日程第4、議会運営委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査についてまでの4件を一括議題といたします。

お諮りいたします。本件は、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 御異議なしと認めます。

よって、以上の4件は各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

以上をもって今臨時会に付議されました案件は終了いたしました。

◎閉会宣告

○木村清一議長 これにて令和5年五所川原市議会第1回臨時会を閉会いたします。

午前11時20分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年2月21日

五所川原市議会臨時議長 木 村 博

五所川原市議会議長 木 村 清 一

五所川原市議会議員 花 田 勝 暁

五所川原市議会議員 和 田 祐 治

五所川原市議会議員 高 橋 美 奈